京城新報

●新聞料 ▲一號一ヶ月前金[illegible] ▲三ヶ月前金[illegible] ▲六ヶ月前金[illegible] ▲郵稅一ヶ月金[illegible]
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行金[illegible] ▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆　三月　廿三日
發行編輯兼印刷人　秋山忠三郎
發行所　京城西署西小門通　京城新報社　電話六六三番

韓國に働きたる人物 其十四
總領事荻原守一（下）

▲渠は伯林に暫く居て西洋風に吹れて來た、さなきだに高慢兒の渠は、一層高慢になつて歸て來た、歸朝すると直に[illegible]記官として林權助の下働に遣て來た、例の山縣の光で林も多少渠には遠慮をした樣子があつた、

▲元來渠は腕の割合に勝氣である、而して其勝氣なる渠は何か一番遣て見たくてたまらぬ、故に林が歸朝でもして不在には渠は代理公使として拔掛功名的の仕事をしたこともある、が余り見榮ある仕事は出來なかつたのである、

▲併し渠の稱讚すべきは、總てに於て居留民本位ですることである、それが居留民からやんやと讃められたいと云ふ虛榮心からである、この稱氣が渠の愛すべき所である之れあるが爲に居留民の權利は飽迄尊重して韓政府に斷乎として掛合つたものである

▲居留民の方では、其動機が虛榮心にあらうが、稱氣であらうが、其點には頓着せぬのである、在留帝國民の權利を尊重し保護して呉れゝばいゝ、在留民が渠を德としたのは之が爲である、

▲如何に日本が極東に於ける地位が、堅固となり國權が伸張されても、空文では仕方がない、韓國との關係が進で保護統治となつても、帝國居留民の權利が無視される樣では發展も糞もあつたものでない、荻原が居留民に戀しがられるのも無理はない、

▲荻原の惡るかつたのは、居留地の風氣を亂した事である、それも今の統監府の連中に比較すれば攻むるにも及ばぬが、料理屋は隨分荒らしたものである、官舍に醜業婦が飛込む抔は今日では珍らしくないが、其時代には居留民は眉を顰めたのである、

▲荻原當時と今日とを比較すれば、風紀敗頽の度に大なる相違がある、其當時では醜業婦が官舍に出入することが、甚だ風紀を害するとして攻擊したが、今日では一般の樣に心得て怪まぬに至つた、之を換言すれば統監府設置以來道義の觀念が薄くなつたとも見られる、

▲荻原は素行の點に於ては、批難を受けたが、前陳の如く居留民の權利を飽迄伸張させた爲に居留民は擧て謳歌した、取りも直さず帝國の發展に貢獻したのである、

▲今の統監府の遣口はドウモ、居留民の權利を尊重せざる傾ある爲に、居留民は今に荻原を追慕するのである、

●北韓沿岸視察談片

北韓沿岸の視察を了へて數日前歸京したる內部警務局市川警部の談話を聞く

△咸鏡南北道の沿岸には暴徒の害なくたゞ南道の一部江原道に接したる地方は時々賊徒の出沒ありと云ふ

△本年四月より開港せられたる淸津には目下日人八百餘名在り　月以來每月百名位宛の來住者有りて現今も日本或は元山、城津安東縣、新義州の地方より當地の盛況を豫想して來る者甚だ多きも元來土地狹隘にして且つ家屋少なく家賃非常に騰貴し今や多額の家賃を支拂ふも住むべき空屋無くため一旦他より入り込める者も空しく他の地方に向ひ或は歸り去る者有るの有樣なり之に反し元山、城津は不景氣の聲高く到る處空屋の多きを見たり

△淸津を距る四里にして鏡城に至る要路に當れる羅南は兵營建築地にして目下日本人百五十餘人あるも本年夏季に及べば三千人の工夫其の他入り込む筈にて軍に於ては大規模の市街經營の計畫ある由なれば將來の發展想ひ見るべし現今は軍用地貸下の規則ありて其の手續煩雜なるため移住者は貸下地以外の地にバラツクの建築をなし居れり

△元山以北の沿岸は汽船の航海するもの少なく交通極めて不便にして此の地方の重要物產たる明太魚の如き每回の航海に於て積載を斷り居る有樣にて一般に航海回數の增加を希望し居れり

△海上交通の不便なるに反し陸上は西湖津より咸興に至る間及び淸津より會寧並に鏡城に通ずる輕便鐵道敷設せられ此の地方の重要なる地點には連絡し居りて交通極めて便利なり

△咸鏡南北道の韓民は露領方面に出稼をなす者非常に多く昨年中に於て城津理事廳管內に於て旅券を交付したる者一萬二千人元山理事廳管內には六千人ありと云ふ而して之等出稼勞働者は一人一年間に百圓乃至百五十圓の勞銀を貯へ持ち歸ると聞く

△到る處日本人賣笑婦の多きは驚くべきものにして北韓沿岸の各地日本人の少數在住せる所にして其の影を見ざるなく移民の先驅をなす彼れ等の勇氣は感ず可きも一種不快の感に打たれたり而して旅行中最も不便を感じたるは完全なる旅館の乏しき事にして其の旅館と稱するもの丶多くは賣笑婦の巢窟なりしには閉口せり

●北韓の暴徒と徵稅（元山財務監督局調査）

一、財政上の影響

イ、收稅の困難　昨年十一月暴徒蜂起以來最も猖獗を極めし甲山、三水、長津の三郡內は一旦交通全く杜絕し從つて財務署と當局との連絡斷絕したる狀態なりしが本年三月以來漸く不完全ながら諸種の通信出來得ることゝなりたる次第にて一時は三財務署共執務は全然休止の有樣に陷り三水財務署の如き本年初め（陰曆十二月七日）燒棄厄に遭遇せり尙端川郡に於ては郡邑附近人心騷擾の爲め本年に至りて各稅とも郡邑以外に對しては拱手施す無きの狀態に陷れり而して是等暴徒の爲め感せし收稅上の困難に付き其一班狀況を陳ぶれば左の如し

一、納稅に充つべき金錢を暴徒の爲め討索せられたると

二、人民は避難の準備として多少の貯金を必要とし稅金に納付するを惜むの傾あり

三、地方によりては暴徒が納稅する者は殺戮すべしと脅迫的榜示を爲したるため面長以下納稅者まで非常に恐怖して納稅を躊躇するに至れる塲所あり

四、然からざる塲所にては面長金錢領收員等租稅を徵收すれば暴徒に付け狙はるゝの危險あり故に其職務を嫌厭せる者多し

五、避難等に依り納稅義務者の散亡

而して以上列擧の事實は甲山、三水の如き暴徒の橫行甚だしく行政機關休止の狀態にまで秩序を破壞せられたる地方は素より一時暴徒出沒したる北靑、利原、端川、高原、文川、明川等の地方皆多少の影響を被らざるなく而して其影響は徵稅の上に最も著しき感じを與へたり

ロ、收稅の減額　前項の如く徵稅の困難甚しく爲めに昨年秋期以來租稅の納入捗々しからず殊に昨年始めて經理院より委託を受け度支部に於て徵收することゝなりし驛屯收稅事務の如き目下鋭意督勵徵收に從事しつゝあるも前項の事由は大に收稅の阻害となり咸鏡南北道を通じ今尙は約六割を徵收せしに過ぎず、收稅の減額する見込あるは甲山、三水、利原、端川、高原、文川等の各郡なり是等諸郡に於ける昨年秋期以來の未納は今や本年春期租稅と共に怠納となり居れり暴徒平定するに至らざれば到底徵收し能はざる有樣なるを以て目下鋭意徵收の途を講じつゝあるも元年度所屬租稅にして出納閉鎖（本年五月十五日）までに納入を了するは其半額に達するは不可能なるべし以上前記以外の各郡に於ては暴徒の恐れなく從つて徵稅其他財務の上に在りても別段何等の影響を蒙らす

ハ、其他財務上の影響　交通の不便となりたる爲め官吏の旅行又は郵便物の往復に遲滯を生じ又た官吏避難等の爲め文簿の整理報告の遲緩を來し一般事務の上に多大なる障害を與へたり

新貨の散布其他幣制整理上に就ては別段に著しき影響を認めず

二、區域及時機

甲山三水兩郡	自昨年十一月上旬　至本年二月上旬
北靑郡	自昨年十一月上旬　至本年十二月上旬
端川郡	自昨年十一月下旬　至本年一月以降
長津郡	自昨年十月　至本年二月下旬

●東洋の大豆

東洋に於ける大豆の用途は食料及び肥料の二となす、食料としては日淸韓三國五億の人民が一日も缺くべからざる醬油、味噌、豆腐の原料となり、更に其の大豆粕は稻作、甘蔗、桑、粟、蔬菜等の肥料に充てられ其の肥料分として富めるのみならず之を使用すれば最も恐るべき蟲害を除去するを得べく、又有力なる家畜の飼料として使用せられ、淸國にては其の大豆油は唯一の燈火用にして且料理必用品たり即ち大豆は今や吾等東洋人の一日も缺くべからざる必需品となり、其の販路は遠く東洋諸島に及べり

東洋に於て大豆を生產する諸國は日本、支那、韓國、佛領印度及び露領亞細亞にして此等諸國の中最も多く產出消費するは淸國なり、我國の大豆作附段別は去る明治二十七年に於て四十三萬五千八百五十二町步、收穫高二百九十四萬三千石なりしもの、十年後の三十七年に於て、作附段別は僅に一萬九百九十一町步、收穫高に於て七十六萬六千九百八十一石を增加せしのみ、即ち收穫高に於て十年間僅に二割六分の增加なるに、輸入の趨勢を見るに、三十六年の總額八百萬圓なりしもの三十八年には一躍して一千五十九萬圓となり、三年にして既に三割二分の增加を示せり

何れの國にても大豆は是を畠地に植付くる者にして我國畠作中の重要農產は農家の常食とする麥及び粟なれば食料及收穫の關係より麥作を捨つるの恐を爲す能はず而して一方麥作の段別と大豆の段別を比較して年々更に著るしき增進を見ざる所より察すれば日本の大豆產額は最早今日の分より著るしく增加せしむる能はざるが如し即ち目下の形勢を以て見れば日本は每年自國產出額の二割八分乃至三割以上を外國品に待たざるべからざるなり然り而して世人は大豆と云へば必ず是れを滿洲に仰がざるべからざるが如くに考へ居るも決して然らず、將來肥料としての需用如何に多額に上るも支那の大豆供給力は實に無限大と云ふべく吾人は之が證據として去る三十七年の一例を示さん即ち三十六年に淸國より輸入せし數量は約千五百萬擔（五十萬石）なりしが多くは營口よりの輸入に係りしも三十七年日露戰役に際し從來の關係に變動を來し輸入一時杜絕せしを以て上海漢口より三十六萬四千五百四十擔の輸入あり、當時營口大豆は僅に其の三分の一に過ぎざりき三十八年には營口大豆は又々頭角を擡げ來れるも一旦其の虛に乘じたる南淸大豆は最早確乎たる基礎を得たるものと云ふべく其の形勢は左の如し

	三十八年 擔	圓	三十七年 擔	圓
上海及漢口	三六八、九三四	一、〇九二、八一七	三六四、五四〇	一、三九六、一六八
芝罘	二六、五三三	八三、九七九	七〇、六八八	二四八、四三二
牛莊	四二八、二八五	一、五九二、七四四	一〇五、五一六	五五七、〇四九
靑島	二、六六四	八、八〇八	—	—
安東縣	一、二二六	四、七六〇	—	—
大連	—	—	一四〇、一二一	四二五、三〇八
其他	二、六七三	八、九五四	四八、七〇七	一五四、〇五八
計	八二〇、二五二	二、七六二、〇六二	七二九、六三三	二、五九一、〇四五

又朝鮮より輸入さる丶もの左の如し

	擔	圓
三十八年	八七一、七三二	二、九三三、五九七
三十七年	七六七、九四	二、五八八、七三七

以上の諸表によりて之を見るに日本に於ける大豆の需要は自國產を除き三十八年に於て淸韓兩國より輸入せし總額實は百七十六萬千九百七十六擔、此の石數五十六萬九千三百二十五石なるが、此等の大豆は假令滿洲大豆の供給を仰がざるも上海、漢口及び朝鮮よりの供給を以て毫も我が國の需要に影響を與へざるが如し世人は滿洲大豆の豐凶は直に日本の需要に大關係あるが如くに說くも是れ未だ深く硏究の至らざる結果のみ二十七年上海大豆が牛莊大豆に代りたる時も市價は決して著るしき騰貴を見ざりしより察すれば南淸の大豆は北淸大豆に對して將來侮るべからざる競爭力を有せるものと云はざるべからず

●青年會演說會

去る十六日水典洞青年會場にて午後七時三十分開會聽衆約二百名九時閉會せり辯士李商在は今日青年の擔任に就き述べて曰く一身の爲めに私利を洛せむは下等の擔任にして社會國家の爲めになすは中等の擔任なり諸君は此下中等の外に大々的擔任あるを忘る可からず全地球世界の爲めに大責任を擔任する即ち是なり諸君は基督教を信奉して地球上の人種を愛し大韓國を世界の模範者たらしめよ今の世界は惡毒甚しき弱肉強食の時代なり所謂文明とは大小砲機關砲軍艦等を製造するの他なし人を殺害し人の財物權利政治法律等を奪取せんとするの思想の準備なり我韓國は大砲軍艦は一もなし敵國に對抗する機械を有せず然れども吾には一種不可侵の大々的堅牢無比の軍器を有す軍器とは何ぞや即ち愛の一字是なり愛に勝つの軍器なきは見易き理なり諸君は此の物欲を排斥して前進し大韓國を世界の上等國となし以て自由幸福を無窮に享受せられんことを望む云々

花車（上）
風塵主人

「若旦那、今時分まで何をして居ました、もう十二時ですぜ」

「起きるのが面倒ですから寢て居ましたよ、だがね親方、僕アね、寢て居たからつて、ぼんやりして居やしませんよ、考へごとをして居ましたよ」

「オツト、若旦那御待ちなせい、考へごとは、いつも十八番で、一昨日だかもさう云つたじやありませんか、發明ごとを考へたと云つから、どんな發明ですと聞いたら、米搗器械を發明したといふ、どういふ新發明だと聞いたら、踏臼で上下で搗ける工風だと、杵を上下に付て杵が上に行くときは上でも搗けるのだ、そいつは好い思付きだが、上の米はどうして落ちない樣にしますかと云つたら、まだそれまでは考へがつかぬと、若旦那、貴郎の噺しは馬鹿々々しくて噺しにならぬ、笑談じやありませんぜ、貴君のお父樣は參議までなさつた、豪らいお方だ、其御子息に貴君の樣な人ができるとは、何と云ふ事でしょう、貴君のお母さんがお亡くなりになりましたのも、原因を質せば貴君のことを苦にして御病氣になつた、云はば貴君が殺したようなものですぜ、お父樣にしてもそうだ、貴君を悋く丶て勘當したのではありません、どうか一人人間にしたいと御思召してのことだ、私もお父樣には御維新當時より一方ならぬ、御世話になつたから、御恩返しにせめて貴君でも、家に置て改心させ御返し申さうと、明け暮れ神佛に祈願を凝らして居りますのに、貴君は何と云ふ事です、朝は寢たい方だい寢て、十二時頃に起きて御飯をお食りになると遊びに出て、近所の娘達の尻ばかり追て歩るき、まあ何と云ふ御考へです、中學校をも卒業したお方にも似合はぬ」

と植木屋藤兵衛は涙を流して片桐政雄に意見するのである、所が政雄は一向平氣で、

「親方々々、もう解つた丶丶、吾輩が斯うして每日馬鹿な似合をして居れば、齒痒く思ふだろうが、所が大違ひで水鳥の足の絕間のないように、心は電のように八方に配て居る、親方は敎育がないから解るまいがも少し辛抱して見て居玉へ、鼻歌『韓信が股をくゞるも時世と時節』

「お待ちなさい、若旦那、默て聞て居れば言ひたい放題、鼻歌なんか謠つて、貴君の今の身の上は、そんな呑氣のことを言てる塲合じやありませむ、幾何私が無敎育だからつて解りますよ」

「親方、いや大將、そう憤り玉ふな吾輩が惡ひ處に平に詫るからさ、吾輩だつて何時迄も、貴公の世話になつては居ないよ、今に吾輩が活動を始めれば、貴公位は別莊も拵へて別嬪の二三人位は宛がつて置くよ、まア氣長に丶丶」

「若旦那、言ふ中からすぐそれだから困りますよ、宜加減に馬鹿にしますな、此間から聞こう丶丶と思つて居ましたが、多分貴君だろうと思ふが、用簞笥の抽出に貳圓入れて置いたのが、紛失した故女房に聞いたら知らないと云ふが、其日は女房は用があつて外に出て貴君が留守居したと云ふじやありませんか、

「アツそう丶丶、彼の時少々入用があつて借りましたよ」

「何だね、若旦那、入用があるつて、默つて使ふのは餘りひどいじやありませんか、それぢや丸で盜棒ですぜ」

「いや何とも申譯なし、今後は愼むから平に御用捨、併し夫れも無益には使はない、他日何倍にもなつて生きて來る」

「無益に使はぬ、それでは何に使ひましたか、お言ひなさい、貴君が金を生かして使ひ得れば、それは結構です、何に使ひました」

「云ひ……、困つたなア、今言ふ譯には行かんがなア、貴公等に言ふても解らん處だ默つて他日生きて何層倍にもなつてくるのを待ち玉へ、天機漏す可らずだ」

「宜加減に嘘を仰つしやい、あの晩貴君は東樓亭へ娘義太夫を聞きに行し、團昇と云ふ見たくもない、女に菓子や鮓しを買て遣つたでしよう」

「ヤア驚いた、貴公はそれをどうして知て居る、あの日なア實は貴公の妻君所謂女房を笑談に口說いたら、大變ぷん丶丶憤ぞ、外へ出たから、吾輩も糞燒で用簞笥の抽出を明け散らかしたら、二番目の抽出にある二圓があつたでしよう、之は天の助けぞんままと、懷ろに捻じ込で、東樓亭に行たと御思し召せ、所が彼の女の子が吾輩に首つ丈でしょう、そこに行くと吾輩は江戸ツ兒だバツパと一圓五十錢奮發したね」

「まアお待なさい、そんなことが能くも私の前で臆面なく云へますねエ、馬鹿々々しいにも程がある、第一私の女房を口說くなんて大膽も程がある」

「まアまア待ち玉ひ、そう一圖に憤るものじやないよ、何にも吾輩が貴公の女房と姦通しようと思つて、口說たのではない、貴公の厄介になつて居るから、少しでも貴公に盡くさうと思つてさ、貴公の妻君が君に惚れて居るかドーかと思つて試めして見たのさ、所が貴公奢り玉へ、妻君は君に大れ惚れて居る、あれなら大丈夫安心なものだ吾輩の如き好男子が口說いても應じないもの、面はまづいが見上げた貞婦だよ、貴公どうだ嬉れしかろう、今夜竹葉の鰻でも奢り玉へ」

「若旦那、もう宜加減に馬鹿にしなさい迚も私には御世話は出來ませんから今から何處へでも出ておいでなさい、馬鹿々々しい」

「貴公眞個に憤つたかね、これは失敬、つい心安だてに喋べつて平に丶丶詫る（兩手をついて）これこの通り平身低頭する、以來はもう決して彼樣なことは致しませぬ。」

京城新報

北韓の運輸機關

北韓開拓に於て最も必要を感ずるは、完全なる港灣なり、元來半島の沿岸は良港灣に乏し、殊に北韓に於て其然るを見る、元山以北城津、淸津の兩灣ありと雖も、灣底淺く灣形狹少到底將來北韓咽喉の樞港たるに不適當也、淸津の如き多大の費を投じて、大築港をなさば北韓に於ける良港たらむも韓國現時の經濟狀態にては之を許さず、然らば如何にして良港を得べきか、之れ北韓開拓に注目するものゝ當然浮び來る問題也夫れ築港問題にして行れずとせば、如何にして可ならんか、之れ大に研究すべきことならずや、當局者は此問題に關して如何なる考案ありや、之れ余輩の聽かんと欲する所なり、

余輩は止むなくんば、暫らく元山港を以て咽喉となし、元山より豆滿江に通ずる鐵道を敷設し、物資の集散に便ならしむるの外なからむ、鐵道敷設も等しく韓政府の財政は之を許さざる故に、植民鐵道として日本人に特許せしむべし、然れども最初に於ける利益は到底打算する能はず、唯之が特許のみにては進で之を爲すものあらざるべし之が保護方法としては、甲山銅鑛を特許するとか、明太漁業等を特許すべし、此等の利權を付與して、鐵道敷設を經營せしむべき也、如何なる植民地にても最も急を感ずるものは運輸の便なりとす、

北韓亦た海陸の物産に富む、之が運輸の便開くに於ては、南韓に劣らざる物産あらむ北韓の地勢や、山脉、山形、草木稍々南韓に異なりて大陸的也、米田こそ少く到底南韓に及ばざるも、運輸の便開け、森林の伐採、鑛物の採掘、海産は啻に明太、鰯のみに留らず、北境沿岸は鰊、鮭、鱈の群魚來る、昆布、天草あり、帝國殖民の發達して、之等の業に着手せば、優に南韓を凌駕するの物産集らむ、之れ北韓開拓の急務にして、運輸機關の必要なる所以也、

漢城便り

▲統監の御歸任と聞いて暴徒は皆公の風を望み銃劍を捨てゝ歸順を乞ふならんとは記者の豫期せし處に御座候而るに惜むらくは未だ其事なく事實は却て反對にて日々來る處の者は暴徒の勢益々猖獗なりとの報に御座候

▲ッと先日までは暴徒は地方より京城への物資供給を禁じ居候亦京城より地方への物資も暴徒の爲に杜絶致され居候然るに最近に於て京城商人と暴徒との間に互に物資供給に關する妥協を遂げたる由に御座候

▲妥協條件は物資運搬の馬に通行税とも見るべき賦加金を課するなりとの事に御座候而して馬一頭に對する賦加金は韓貨參圓にして暴徒の各關所に於て現に之を取立居候由に御座候

▲只に馬のみには無之漢口の上流にては船一艘より韓貨五圓を取立て居候との事に御座候是を以て之を見れば暴徒は已に一部課税權を手中に收め永久の計を成し居るものゝ如くに御座候

▲暴徒歸順票は目下高價に賣買せられ居候由に御座候此は韓人新發明獨特の商賣にて邦人の與り得ざる所の者に御座候此頃にては暴徒中相應の頭株は歸順票を買受けツゝレを携へ日人狀態偵察として續々向ひ來り居との事に御座候

▲宮內大臣李允用は今以て官吏服務規律を無視し漢城銀行副長として營利事業に關係致し居る由に御座候允用に關する一小事の如く有之候得共服務規律の無視は及ぼす處重大なりと被存候敢て統監の御注意を煩し候

▲第一銀行券課税の事は目下其筋の議に上り居との事に御座候日本銀行券保證準備發行に對する課税率は一分五厘に御座候第一に對しては三分位が至當ならんと被存候

東京電報

▲觀櫻會行幸　二十七日觀櫻會を催され兩陛下行幸仰出さる

▲不買同盟と淸政府　淸國政府は日本の要求に依り廣東の日本商品ボイコットに對し强硬なる鎭壓手段を執るべしと訓令せり

▲割引償還請求額　昨日にて締切りたる國庫債券割引償還の申込み額は一千百八十六萬三千圓にして新券乘替希望額は九十萬圓なり

▲輸入超過七千万圓　五月中旬の輸入超過は五百一萬一千圓にして累計七千萬圓に達す

▲宮中顧問官新任　本日左の通り親任ありたり

任宮中顧問官　法學博士　奧田義人

兼任宮中顧問官　法學博士　岡野敬次郎

兼任宮中顧問官　法學博士　穗積八束

▲常陸山起つ　力士常陸山は水戶市より代議士候補者として起ちて同人は近々政友會に入る筈なり（以上二十一日發）

雜報

●伊藤太師へ贈品　廿一日伊藤統監、皇太子太師たる師禮として嚴貴妃より侍從徐丙協を同官邸に差遣され左の物品を御贈呈ありたり

一呂宋烟　三十匣　一三鞭酒　二折

一葡萄酒　二折　一ビール　二折

一ウイスキー　二折　一ブランデー　二折

●曾禰副統監の出發　副統監曾禰荒助氏は新莊、鳥居兩通譯官を隨へ昨日午前七時南大門發京義線列車に搭乘し平壤、新義州方面視察の爲出發されたり南大門驛まで見送りたる統監府高等官頗る多かりし視察日數は往復共一週間の豫定なりと

●大臣會議　定例大臣會議は二十二日官邸に於て開會せられたり

●法部大臣の上奏　賭技窩主被告事件に依り漢城裁判所にて審理中の元陸軍參將洪淳錯に擬律の上禁獄八ヶ月に處刑すべきものと決定し其意法部大臣より上奏御裁可を請ひたり

●紀念章製費支出　皇帝即位紀念章製造費四千八百三十六圓六錢二十一日支出裁可ありたり

●退官賜金　に關する件を左の如く定めたり

官吏在官滿一年以上にして退官する時は退官現時の俸給半ヶ月分（手當金を加算す）を在官年數の一年分と算當して其年數に應ずる金額を一時支給す

自己の便宜に依りて退官する者及懲戒處分或は刑事裁判に依りて免官せられしものは前項の賜金を給せず

附則　本令は隆熙二年度より施行す

第一銀行券課税

第一銀行券保證準備發行に對する課税問題は目下其筋の議に上りつゝありと云ふ

●群山浦浮標新設　關稅司臨燈臺局にては今回韓國西岸群山浦に浮標を新設し左の如く航海者へ告示されたり

一群山浦龍堂江口（長山島の西方）の航路右方にある淺瀨の位置を示すため大低潮時の水深三尋の所に一個の浮標を碇置せり

但該浮標は第八號浮標と稱す

一浮標の構造は鐵造圓錐形にして紅色に塗り頭に三角形目標を戴き水面高さ十一尺五寸なり

一浮標より測定せる磁針方位は左の如し

有父島は北二十六度四十五分東

乙號立標は北八十一度五十五分東

加來島蓍樹は南五十四度東

●故ス氏遺物の調査　故スチーブンス氏邸宅には韓國政府より備付けたる器具機械ありて今回同氏の遺物を處分するに就き一昨廿一日統監府より渡邊飜譯官度支部より鈴木主稅局長、中村統計課長及び米國總領事同氏宅に出張し米國法に隨ひ二人の米國人立會の上遺物の調査をなし其の韓國政府に屬する物は度支部に引き取りス氏の私有に屬する物品は米國總領事に於て立會人と協議の上處分する事となれりと云ふ

●韓南沿岸視察談　別項記載の如く韓南沿岸地方の視察中なりし度支部財源調査局技師渡邊篤吉氏は昨日歸任せしが其の視察談に曰く

△巨濟島は韓海三大島の一にして周回百七十哩あり島中は山岳重疊して耕地少く隨て農産物にとしきも沿岸漁業盛んにして殊に大口魚、海草に富み水產組合の漁業根據地たる長承浦附近の玉浦灣のみにて昨年中の大口魚の漁獲高十萬圓以上に達す以て其の一斑を推知すべし而して此の沿岸の漁區は義和宮に屬し目下日の丸組の獨占となり居れり漁業を基礎として土地の繁榮策を講ずべき同島の沿岸が一個人の獨占の狀態に存するは果して策の得たるものなるべきは疑無き能はず

同島沿岸の海草稅は一千圓以上にして從前は宮內府に納付し居りしを度支部の所管となりてより其の中央政府に納入するは僅かに六十餘圓に過ぎず他は同地郡守高某の意見にて私立學校經費として稅金の名目を以て漁民より徵收し濫りに費消せるやの說あり元來同島は重疊せる山岳何れも禿山なれば漁業收入を以て殖林の計劃をなすは必要の事なりと信ず

目下同地の郡守は統營郡と兼任にして郡衙所在地たる巨濟府は其の位置郡の中央なるも經濟上より觀察する時は其の中心に非ず人民は非常に不便を感じ居れり速かに專任の郡守を任命するは勿論郡衙を玉浦に移轉するを可とす玉浦は古へ郡衙の在りし所にして釜山との交通便利にして同島西海岸の古縣城には僅かに二里を距るのみなれば此の間に道路を開鑿せば東西兩岸を連絡し同島將來の發達に利するのみならず行政上の利便多大なるべし（未完）

●賊團の全滅　全羅北道長水郡駐在巡査四名は賊徒偵察のため同郡長溪面に出張中四月十二日鎭安守備隊吉瀨中尉以下廿一名の討伐隊に出會し此れに附隨して賊跡搜索中十三日暴徒の一團約六十名茂朱郡一安面七里南と稱する山間の一村落に集合せるを探知し包圍攻擊を加へ猛烈に討擊し賊を殪すこと四十二名捕虜四名傷者十四五名を生ぜしめ殆んど之れを全滅す首魁は去る十日長水郡邑を襲ひたる申明善にして同人副將鄭某も戰死せり鹵獲品銃三十九挺其の他火藥彈丸等多數なり

●長津江流域の交戰　咸興憲兵分隊長石井少佐の電報報告によれば惠山鎭憲兵は去る十九日午前十時「シンパ」より長津江上流三里「ジョギウゴ」にて賊徒二十と衝突戰鬪十五分の後其二を殪し南方に潰走せしめ尙は翌日午前十一時四十分三水西方約一里の山間にて賊徒約百五十と戰鬪四時間の後其の四を殪し西方に擊退せり

●逃亡賊徒の反噬　間島憲兵分隊長境野少佐の電報々告によれば一昨廿一日午后四時三十分茂山郡より逃走せる賊徒の一部約百名は茂山間島に入り伏沙坪を離る二里の地に集合し同地憲兵分遣所を襲はんとするの形勢ある旨急報あり茂山守備隊に偵察隊の派遣を依賴せりと

●暴徒の金品掠奪　四月十六日暴徒約廿名忠淸北道忠州郡大召院（距忠州西三里）に襲來し同地方の富豪李應三の宅に侵入し金品を掠奪し去れりとの急報忠州警察署に達したるを以て巡査數名を派遣し賊跡追走中なりと云ふ被害品紙幣一千八十一圓銅貨五圓六十錢織物類其他雜品多數被害價格總計一萬餘圓

●强奪して放火す　大邱憲兵分隊迎日分遣所松下中尉の報告によれば去る十日慶州郡江東面上吾洞（迎日を距る西南方約二里慶州街道上）へ暴徒十數名來襲民家に闖入して金品を强奪したる上其の三戶に放火し逃走せり憲兵之を追跡せるも要領を得ざりしと

●土地問題委員會　昨日午後三時より仁川民團役所樓上に於て沓洞佛國敎會下土地交換問題の件に就き委員會を開催したる由なるが詳細は後報すべし

●原島獸醫の講演　來る二十五日午後六時より開かるゝ韓國經濟協會四月例會には原島獸醫學士の講演ありと云ふ

●仁海往復船客數　客年七月より本年三月まで仁川海州を往復したる船客の人員を月別に示さば左の如し

	海州に赴きたるもの	仁川に來りしもの
四十年七月	二百〇五人	百四十八人
八月	百三十一人	百十八人
九月	百二十一人	百七十九人
十月	百五十二人	百二十九人
十一月	百八十八人	八十二人
十二月	百四十一人	二百二十九人
四十一年一月	百二十五人	百二十五人
二月	九十八人	百〇三人
三月	百九十四人	百四十四人

●朝鮮タイムスの抗議　經濟界の羅針盤實業界の指導者を以て任ずる吾が同業子朝鮮タイムスは世人も知る如く過日來連日に亙りて彼の紊亂紛糾せる五十八銀行の內幕を摘發し之が私曲暴戾の跡に就て筆誅の步を進め狐羅剔抉今や正に最後の止めを刺さんとする刹那突如として妖雲天の一方に群がり怪光閃々端なくも愛に發行停止の命を蒙りしが同紙は之が謂れなき停止を不當とし一昨日統監に宛て左の如き請願書を提出せり

不當命令取消請願書

拙者の署名發行する新聞紙朝鮮タイムス本月十七日附を以て仁川理事廳理事官信夫淳平氏より左の命令を受け候

命令書

朝鮮タイムス社　發行兼印刷人　尾西要太郎

明治三拾九年四月統監府令第十號保安規則第九條の二に據り朝鮮タイムスの發行を停止す

明治四十一年四月十七日　仁川理事廳理事官　信夫淳平印

命令箇にして其理由を盡さず候も推ふに本紙が四月八日以來連日掲載せる五十八銀行の亂脉と題する記事が偶同條の後段所謂安寧秩序を害するに該當するものと認定せられたる爲めなりと被存候若し果して然りとせば右の認定は同條例の精神を曲解し且つ最も嚴正狹義に裁量すべき同條を廣義に强ひて附會し閣下の最も尊重せられつゝある言論の自由に不當の抑壓を加へたるものと思量仕候に付き監督權の發動を以て不當命令の取消を命せられ度左に理由を具して所信を申告し賢明なる閣下の裁斷を奉仰候

抑も同條に所謂安寧秩序とは專ら政治上の安寧秩序に關するものなる事は同條發布當時の狀勢より考ふるも一點の異議を挾むべきに非ず候經濟上に安寧秩序を害する事は同法の精神なる可しと信ず假りに數百步を讓りて同條は經濟上の安寧秩序にも向て廣く解釋を許すものとするも本紙の記事が同條を適用せらるべき理由は非ずと信じ候該記事は近來不振の絕頂にある韓國經濟界の動亂を未然に防止せん目的に出でたるものにして要は昨年來五十八銀行が利害の判斷を誤り自行の本分を忘れ專ら貸金の回收を計らむとし改革に名を藉り首腦者を更迭し營業振を變更し既往の取引關係を無視し一般財界の狀況を顧慮せず往々不正の手段方法を採りて殘酷なる取立をなしたる結果商店の破綻を現はすもの頻々として相踵ぎ延て第三者に迄も損害を及ぼすに至り韓國經濟界に多大の打擊を與へさらぬだに神經過敏なる財界を一層不安に導き頗る憂慮すべき狀態に陷らしめんとせり其事實は本紙が詳細報導し警告せんとして連日筆を續けたる次第にして續稿尙山積するの有樣京仁其他各地の同行取引者に就き篤と調査せられ候はゞ事實の現著なる事自然判明可致事と存候而して同行が韓國經濟界に有する地位は中小階級商人に最多數の取引者を有し其首腦者の一擧一動は經濟界に直接現著に至大の關係を及ぼし從つて同行最近の營業振りにして尙現狀を持續せんか幾日ならずして同行は內部に甚しき不始末を生じ他日完全に整理を遂行し得ざるは何時如何なる迷惑を預金者に及ぼさんも保し得ざる狀態なるを以て其內情を摘發し豫め一般預金者に注意を促し災害を防止するは最も緊切の事なるを以て本紙は新聞紙が有する當然の責務として社會に警告を與へ同行に反省を促がしたる次第に有之毫も他意の存するに非ず加之警醒反省を促がすに當りても調子を精確にし愼重なる注意を以て筆を採りたる次第に有之候該記事の如何なる點が社會の爲めに安寧秩序を害したるかは實に解釋に苦しむ處に御座候如此記事に對し猥りに新聞の發行を停止し言論の自由を束縛するは却て世間に危懼の念を抱かしめ治安を妨害するの結果を生ずべくと被存候從來各新聞が銀行に反省を促がす手段として筆誅したるの實例は多々存する事にて近くは東京時事新報が帝國商業銀行の內情を摘發して餘蘊なく又當地に於ても昨年六月中旬より八月に至る間第一銀行の專橫を責めて深刻の注意をなしたるは記憶未だ新らしき事に屬し本紙が今回五十八銀行に對して反省を促がしたると同日の論にあらず而して當事者に對し其後も亦今回よりより以上の注意を促がしたるの例少なからざるに當局者が何等干涉の手段に出でざりしは言論の自由を尊重する閣下施政の然らしむる處と被存候然るに今回の擧措たる一銀行の亂脉を摘發し一般財界の爲め取引者に警告を爲したるに對して最も忌はしき十八世紀時代の遺物にして萬止むを得ざる場合の外用ふべからざる發行停止の命令を下したるもの到底常識を以て判斷し得ざるものは特に吾人のみにあらずと信じ公明なる統監政治の上に一大汚點を印したるを遺憾とする次第に有之候吾人が敢て閣下の尊嚴を冒し抗議して茲に監督權の救濟を仰ぐ所以のものは如斯の惡例を觀過せむか將來銀行者にして金融機關たるの本分を忘れ私利私慾のみを以て營業上の本能となし經濟界を動亂せしむるの場合を認むるも緘默以て社會の注意を喚起するを得ず又銀行業者の內部紊亂して社會に害毒を流布し或は支拂停止の止むべからざるを認むるも徒らに坐視して一般預金者に注意を與ふるを得ざることゝ可相成若し然らば銀行業者は如何なる惡事非行を敢てするも新聞より摘發せられざる特權を有すとの非理の推論を生ずべく近時銀行業者の不謹愼より一般預金者に迷惑を及ぼしたる適切の例證本邦に頻發せるに思ひ及[illegible]方面より[illegible]餘地なき非理[illegible]れ候願くば大日本帝國憲法に依り吾人臣民が[illegible]言論の自由を無視[illegible]閣下の御裁斷を得[illegible]障を與へられむ事を伏して奉願候　頓首謹言

明治四十一年四月廿一日　朝鮮タイムス發行兼印刷人　尾西要太郎印

統監公爵伊藤博文閣下

●明石隊長の歸京　暴徒狀況偵察の爲め北韓地方に出張中なりし憲兵隊長明石少將は一昨廿一日終列車にて歸京されたり

●李學相の歸期　皇太子學問陪觀として差遣せられたる學部大臣李載崐氏は一昨日東京出發歸韓の途に就き明二十四日午後八時三十分南大門着の筈なり

●神田憲兵大尉の赴任　今度着京せる憲兵大尉神田長平氏は竹山分遣所長を命ぜられ昨日出發赴任せり

●度支部出張官吏の歸京　韓南地方視察中なりし度支部財源調査局の渡邊技師は一昨日歸京し又廣梁灣地方視察中なる同局書記官赤倉氏は本日歸京する筈なり

近事片々

▲東京より友來る片々統監政治の發輝したる特色其觀察を問ふ友傾首數番漸く答ふ

▲岩戶神樂の初より女ならでは夜の明けぬ國之れ統監政治の發輝せる光榮ならむと

▲上は南山官舍の邊より下は銀筋の腰辨に迄淫靡の風盛なる新渡來者の眼に映る所也

▲風紀　嗜好の墮落は百般墮落の根原也政治の腐敗も奢移淫逸より來る深く戒むべし

▲大隈　伯曰く日本の外交は威嚴を示すべき所之を爲さず却て蔭で威張る殆ど兒戲ど

▲露國　流石上手也威嚴の必要には充分之を示し后に懷柔す是れ反抗を受けざる所以

▲統監　政治の擧らざる亦茲に原因す殖民地の仕事は制度の變革法令の制定にあらず

▲拓殖　會社は今に內部の紛紜解けず桂の日本々位と伊公韓本位の確執止まずと聞く

▲曾禰　子の東上は兩者の融和を圖らむ爲めと政治家といふ者の內幕は實に穢き者也

▲拓殖　事業に韓人への氣兼も何も入るものかドシ〳〵帝國民を入れて發展せしめよ

▲今時　枝葉の問題を爭ふ可らず拓殖の目的が帝國發展の爲也韓本位も糞もある者か

▲拓殖　總裁は岡部子の呼聲亦高くなる岡部は決して適任にあらず更に辣腕を擧げよ

▲總裁　は統監に愍せらるゝ如き弱腰漢を擧ぐ可らず帝國本位の硬骨漢に活動せしめよ

▲伊公　歸來再び參內して秘苑の花を見る百官之に陪し意氣堂々六波羅の淸盛氣取也

▲渠は　昔平家の大宮人也平時には悠々閑々一朝難事に遭ふや畏縮す何ぞ相似たるや

▲韓人　は笑顏を以て迎へ在留同胞には鬼面を以て威嚇す由來外弱內强渠の慣用手段

▲韓人　は好爺與し易しとなし愈々附け上り同胞は弱腰なりと怨む今や四面楚歌の聲

▲雖然　尙悟らず我意を徹せむと聞く若し其强情を外に發せしゝば統監政治も擧る也

▲外脅　內叫は一貫せる渠の信條也渠を畏縮せしむる外國に關する事ならざる可らず

▲趙重　應伊公に私淑し統監府に出でゝは小僧の如く部下に對して大官の威嚴を示す

▲趙は　伊公の崇拜者にあらずして伊公の外脅內叫を此上なき信條として其蹤を履む

▲法相　として未だ一回の事務を檢按せること無し通譯や御機嫌伺ひに忙殺さる亦珍

▲桂派　大浦兼武を陣頭に起たしめ大同俱樂部を本據とし大政黨を組織するとの事也

▲政友　會と相對し政界を縱斷し議會に於て政見を鬪はす之れ憲政の進步也發達なり

▲伊藤　山縣の久しき暗鬪は今や旗色鮮明たらんとす元老連亦時勢に敵する能ざる也

▲巴里　女優ソーリエ孃四十万圓にて二百五十噸の快走船を造らると奢參驚くべき也

●辭令

統監府屬兼統監府通信書記　兼任統監府鐵道管理局書記（四月廿日附）　曾我章四郎

[illegible]（四月二十一日附）

統監府通譯官　鳥居忠恕

統監府屬　立石陞彥

曾根副統監平壤新義州鎭南浦及安東縣へ出張に付隨行を命す（四月二十一日附）

[illegible]二十一日左の通り任免あり

唐津郡守　李啓泰

寧邊郡守　鄭鼎悅

依願免本官

關稅局書記官　藤原正文

任度支部書記官叙奏任官二等

任關稅局書記官叙奏任官二等

帝室會計監督院卿　金允植

任中樞院議長

任度支部書記官叙奏任官一等　佐々木藤太郎

依願免本官　中樞院贊議　金[illegible]

任中樞院副議長叙勅任官一等

任稅關鑑定官叙奏任官四等　松田鉄之助

依願免本官　學部書記官　[illegible]土忠造

●光濟號の歸仁　韓國沿岸取締船光濟號は去る十六日門司にて炭水を積載し釜山にば今明日中には仁川に歸港すべしと云ふ

●吉林丸の揚荷　陸軍御用船吉林丸は昨日午前仁川港に入港したるが仁川陸軍運輸部にては積荷セメント一千個及火藥若干を

●訂正　前號に記せし巨智部博士の歸朝は歸任の誤りに付茲に訂正す

●辭令
統監府屬兼統監府通信屬 曾我章四郞
兼任統監府鐵道管理局書記（四月廿日附）
三級俸下賜（四月二十一日附）
統監府通譯官 鳥居忠恕
統監府屬 立石隈彥

曾根副統監平壤新義州鎭南浦及安東縣へ出張に付隨行を命す（四月二十一日附）

●韓官任免 二十一日左の通り任免あり
唐津郡守 李啓泰
寧邊郡守 鄭熙俊
依願免本官
任度支部書記官叙奏任官二等 關稅局書記官 藤原正文
任關稅局書記官叙奏任官二等
帝室會計監督院卿 金允植
任中樞院議長
任度支部書記官叙奏任官一等 [illegible]
依願免本官 中樞院副贊議 金[illegible]
任中樞院副議長叙勅任官一等
任稅關鑑定官叙奏任官四等 松田鉄之助
依願免本官 學部書記官 三土忠造

●掠奪と姦淫

我官憲に對する韓人誤解の一例

日韓警察合同後我が警官が韓人に接する機會は極めて多くなりたるが地方韓人にありて未だ我が警官に信賴する者甚だ乏しきのみならず時に誤解を惹きて相方惡感を催す例少しとせず中署警視村上則貞氏が過日東大門外に現れたる暴徒追擊のため管內各地に出張したる時にも亦種々の誤解を受けたる由なるが其の中一二の例を擧ぐれば村上警視が暴徒を追擊して積石面檜村に至りたるに此の地にある小作人より京城に於ける地主に納むべき米穀を例の暴徒に掠奪されたる事を聞き込みたるを以て早速取調べたるに暴徒に掠奪されたる米穀は同村都俞和なる者の家に保管せしめあることを探り得たるを以て直ちに都方に赴き該米穀六十俵を取押ゑ附近揚州分署に通知して保管を命じたり然るに此の都俞和は其の夜村上警視の宿舍に來りて米穀其儘に上納すべきや或は金錢を以て代納すべきやと申出でたるを以て尙能く事情を糺したるに該米穀は全く都俞和所持の物なれども曩きに暴徒の主魁某なる者來り此の米穀に就て一指だも觸る可らざるを命じ若し後日に至り紛失費消等の場合は直ちに主人に制裁を加ふる旨脅喝したるを以て自己所有の米穀にてありながら都は之を如何ともする能はずして暴徒の言ふが儘に保管し居りたる處なれば今日本警官より引渡しを命せらるゝに就ては後に至つて暴徒に對する申譯なしと雖も然れども警官の命となれば之れ又已むを得ざる次第なれば後日の證左として引渡しを命じたる書類にても賜はれ然らば暴徒に對しては之を示して言譯すべしと陳述したるを以て村上警視は玆に初めて警官の職務を說き決して人民の利益を侵害する者にあらず先きに該米穀引渡しを命じたるは一に被害者に還附せしめん爲めに過ぎざれば汝の所有物ならば毫も他に與ふるの必要なきを以て今後如何なる者にも提供するの義務なきを以て決して謂れなく他に渡す勿れと懇々諭す處ありたるに都は大に安堵し村上警視に對して謝意を表して立ち去りたりと尙これより斯くて該所を去り同じく積石郡別非面に赴きたるに此處に二牌洞長を勤むる柳演秀と云ふ者あり彼れ暴徒に與して軍糧長などゝ稱し各地を侵して米穀金錢を强奪することを探知したるを以て直ちに同人所在を探り之を逮捕せんとしたるに當時同人は加平郡下面地方に逃れ居ることを知り同所に赴きたるに果して安東方より一の壯漢警官の跫音を聞きて逃げ出したるにぞ此の者こそ必定柳演秀ならんと追跡して其の後山に紛れ入らんとするを後ろより射擊して股を貫き難なく取押ゑたれど此の壯漢は李明鉻とて同じく暴徒の一味徒黨には相違なけれど彼の柳演秀にあらざりしを以て更らに李明鉻が潛み居りたる安東方に至りて取調べたるに安は不在にて其の妻女と今一人二十歲前後の婦人と居りたるが此の二十歲前後の婦人は村上警視一行を見るや悲鳴を揚げつゝ逃げ出し附近の肥料小屋に入りたるが取調べの必要あるを以て右肥料小屋に赴きたるに該婦人は顏面全部に人糞を塗抹して臭氣紛々迚ても近く可らず且つ人糞を塗抹したる上に更らに灰を塗りたる體たらくは又何者の譬へん樣も無く遉がの村上警視も只惘れに呆れたるが後に還は若き婦人の事故或は日官に姦淫さるゝにはあらずやと斯くは人糞を塗抹したるなりと知れ一同抱腹絕倒したりと云ふ以上一例に過ぎざるが尙他にも之に類すること多々あるべく要するに我官憲は地方韓人に對しては威或は過ぎたるものあらんも信は遠く及ばざる者と云ふべき也

●愛國婦人會野遊會 愛國婦人會韓國本部にては來二十四日午後二時奬忠壇東寶六庭園に於て役員及會員有志の野遊會を催す由なるが當日は會場內に二三の遊戲物の設備をもなすことにて會員は子供を連れ當日總て自由に會場に出入するを得しと

●本願寺鐘搬 南山本願寺は豫て購入せる梵鐘龍山に着せるを以て本日午前十時龍山八景園前發午後三四時南大門通過の豫定にて同寺世話方信徒等相集まり運搬する由

●鐘搬の道筋 別項記載の本願寺の鐘搬は泥峴筋は人馬絡繹雜沓を極むるに依り南大門より銅峴を經それより赤門に至る豫定なりといふ

●梵鐘を打ち鳴らす 左なきだに耶蘇教會の梵鐘が日夜チャン〳〵鳴り響くのに我等陽氣を好み陰氣を嫌へる日本人は厭氣がさして溜りはなき所へ南山町三丁目の本願寺別院がまた梵鐘を買入れ毎日午前六時半にと臨時法要の場合にチャン〳〵打ち鳴らす由近所の迷惑思ひやらるゝなり

●花頭洞山中の狼籍 （內官を鷄姦せんとす） 空は今にも降り出でんばかりにて桃花李花風なきに散る花に最と哀れなる一昨廿一日の夜未だ月とても無き宵闇の頭を此處北署花頭洞の山中にて聞くも忌はしき鷄姦沙汰あり事の仔細は目下韓宮中に內官として仕ふ眉目淸秀の一少年あり陳朗鵬と云ひて今年十八の見るからに女にもせま欲しき容貌宮中雲深き邊りに聞く職掌柄とて道行く後ろ姿すら一際優れて目立つ者にてありければ幷に心を惹かれたる爲めかあらぬか是れも北署延嬉上士洞局に住む李昌植（八三）と云ふ極めて賤しき柴賣り男の陳內官の外出して歸途に就きたるこそ又と得難き機會なりとして竊かに其の後姿を追ひ前記花頭洞の人影稀れなる處にて夫れとなく聲を蒐けて呼びたるが此方は素より去る恐ろしきことを企み居る者とも知らざれば言ふが儘に立ち止まりたるに之れは何たる狼籍ぞ有無も云はせず陳を拉して附近の山中に連れ行き將に斯樣よと大事に及ばんとはしたり陳少年は內官の事とて男に必ず持つべき大事の一物すら拔き居るもの事玆に及んで手敵ひせんにも對手は柴賣りの荒くれ男素より敵ふべきにあらねば唯身悶えして抵抗し居りたるに僅かばかりの隙を生じたるこそ幸ひ一目散氣も漫ろに駈け出して最寄の派出所に斯く〳〵と息も斷へ〳〵に告げければ居合せたる警官時を移さず出張して李は難なく取押ゑられたりと尙陳少年は最くも此の事を耻ぢて切に此の事の他に漏れざることを警官に哀願したりとは宮中に仕ふる身としてさもあるべきなれど惜しい哉兎耳子の耳に入りては聞き捨ては無論ならず斯かる忌はしき風習を今にも存する韓國人の耻を斯くの如くになん

●亂暴な家主 大和町一丁目の菓子職加藤直方といへるは去る三月六日家賃十三圓の約定にて今の家に住み來りたるが敷付建付の筈なるに疊二枚不足し居るより家主なる南山町一丁目の松井某に早速調へ呉るゝ樣申込むも取合ざるより直方は月末に至り十圓を支拂ひたるに家主もこれに懲きて早速古疊を敷きてサア二圓を直ちに支拂へと嚴重なる督促をなしけるが折惡くも直方は病中にて金策出來難きより四五日の猶豫を請ひしに家主は仲々に承知せず雨戸を外し疊を上げて持ち去らんとするより同地の巡查派出所へ保護を願ひ居たる所夫れは貴樣が三圓を支拂はぬが惡いのだとて取合はず更らに南山町の巡查派出所へ願ひ出たる所是亦同樣にて却つて叱りを受けたりとて南部警察署へ願ひ出でたり韓國巡查の事理に暗きことは今更ら言ふも野暮なるが此の家主の行爲や寔に憎むべきなり

●韓人の喧嘩 去る二十一日の午後五時頃南山町二丁目の玩具屋西村龜太郞方の雇韓人黃一萬（二十）が庭先にて薪を割り居る所へ南大門商洞の尹根容（二十）李春萬（二十）の兩人が通りかゝり斯くと見るより日本サラミに追ひ使はれて居る意氣地なし奴と罵りたるより一萬も負けず己れも日本サラミの荷物を擔ふて糊口を凌ぐではないかと罵りたるより何を小癪なと三人が摑み合を爲し居るを巡查が認め鷄の一聲にて靜まりたり

●羽織を騙らる 去る十二日大和町二丁目の藤野榮吉方へ豫て顏知りの大阪府平民本間幸一（二十）が來り一寸大和町三丁目の植木商山下方へ行くにつき羽織を貸せとのことに知合の仲とて否とも言はれず給羽織を貸與せしが幸一はこれを借りて直ちに着用し出でたり間もなくして歸り來り今度は六十聯隊附近の料理屋へ行く用事出來につき尙ほ數時間貸せとのことにつき今度は酒と溢されては自分の用を缺ぐに至るべしとてこれを拒みたるに乾度氣をつけるからとて着て去り其夜南山町一丁目の菊屋方へ宿泊するにつき明朝返却すべしとの傳言をなしたるが十三日の午後に至るも音沙汰なきより南山町に至り見ると菊屋なる宿屋なく爾來幸一の行先搜索中十八日の夜龍山元町三丁目の中野幸次郞方に宿泊したることを聞知し十九日に尋ね行き見ると既に出發したる後にて今更ながら當惑し居れるといふ

▲▲▲小說豫告▼▼▼

引き續き江湖の喝采を博しつゝある小說『糸のみだれ』は名殘り惜しくも昨日を以て全篇を了はり之が完結を告げたり、依て本紙は之に代ふるに彼の帝都に於て縱肆絢爛の筆と怪奇峭拔の想とを以て、其の盛名を馳せる新進作家篠原嶺葉氏に託し『新不如歸』なる長篇を揭げんとす、思ふに其の優婉にして情致に富み流麗にして盤上玉を轉がすが如き筆致は以て八道の文壇を震撼すべく、其の迂餘曲節人情の機微を穿ち、世相の眞髓を究め、悱惻纏綿、波瀾あり、抑揚あるの趣向は以て滿韓の士女を惱殺すべし、若し夫れ之が筋書の大要に至りては今爰に豫告せざるが却つて當座の花、請ふ須らく刮目して揭載の日を俟ち、其の內容と實質とに就て徵せられんことを

▲▲▲小說豫告▼▼▼

●裸となつて裸となる 南大門通三丁目土佐紙合資會社々員白石巖雄は一昨夜午後七時頃相生町南門湯へ入浴に行き軈て湯から上り着物を容れ置きし箱を明けて見ると豈に圖らんや到底頗る就中然り而してどころの騷ぎにあらず着物がスッカリ紛失しあるにぞ其の旨早速本署に訴へ出でたるが代金に見積らば約五十圓許りなりといふ

●無錢遊興窃盜高麗燒發掘 兵庫縣川邊郡中筋村の者にて當地南大門外に居住する今里總太郞（二十）は去る二月九日の夜長谷川町二丁目飲食店長尾キミ方に於て普通金錢支拂を爲すべき資力あるものゝ如く裝ひ酒肴を命じ金貳圓七拾錢に相當する飲食をなし其の金錢の支拂をなさず又同月十四日午前五時頃若草町今中スエ宅及び乾キク宅に忍び入り各其の所持に係る短靴一足蝙蝠傘壹本を窃取し又客年五月頃外一名と共に開城を距る北三十町の位處に於て韓人墓地を發掘し高麗燒二拾個を窃取したるを以て去る二十日京城理事廳に於て重禁錮三ヶ月監視六ヶ月に處刑せられたり

●光濟號の歸仁 韓國沿岸取締船光濟號は去る十六日門司にて炭水を積載し釜山に[illegible]ば今明日中には仁川に歸港すべしと云ふ

●吉林丸の揚荷 陸軍御用船吉林丸は昨日午前仁川港に入港したるが仁川陸軍運輸部にては積荷セメント一千個及火藥若干を[illegible]

●訂正 前號に記せし巨智部博士の歸朝は歸任の誤りに付玆に訂正す

●店先の貨を盜む 去る二十一日の夜本町六丁目の莫商橋本佐吉方へ大和町三丁目の金須某が伴ひ來りし一韓人がパット印帶一個（代一圓）を窃取し逃走するを早くも店主が見付け追かけ行きて引つ捕へ警察署へ連れ行きたるが韓人にはゆめ〳〵油斷すべからず

●拾三圓で一ヶ年 兵庫縣神戸市平與村の生れにて開城東部居留人夫高間新太郞（三十）は去る十五日開城南大門外西部西山由太郞宅に於て金拾三圓在中の金入を窃取し前科二犯もある者にて去る二十日當地理事廳に於て重禁錮一ヶ年監視六ヶ月に處刑せられたり

●自轉車泥棒の所刑 明治町一丁目自轉車商玉屋の雇人高橋覺藏（二十）が數回に於て數台の自轉車及び同所屬品を窃取したることは既報せしが昨二十二日理事廳に於て重禁錮二ヶ月監視六ヶ月に處刑せられたり

●藝妓の店出し 熊本縣熊本市米屋町の立山ミヤ長女ムメ（十八年十月十日生）は先きに平壤に於て藝妓稼業をなし居る際請負師の大島市太郞といふに身受けせられ一時世話女房となりしが市太郞が請負に失敗して其の日の糊口にも窮するに至りしより夫婦相談の上にてムメは當地に來り旭町一丁目の池田コノ方にて三年二百五十圓の前借にて再び左褄を執ることゝなり昨日より藝名を初駒と名乘つて店出したり

●藝妓のお灸 新町第一樓の藝妓業事千枝ヨネは去る十七日の夜無屆にて旭町一丁目の鈴木慶太郞方に宿泊せしこと發覺し科料金一圓九十錢のお灸頂戴

●伊東一座の開演 此程來仁川歌舞伎座に乘り込み好評を博したる新演劇伊東文夫の一行は昨日本町座に乘込み本日町廻りをなし同夜より開演する筈にて初日の藝題は默法師氏原作『松風村雨』五幕七場にて重なる役割は左の如し 友人矢田周一（伊東）鷹の者龜五郞（原口）女學生大山國子（原崎）從妹大山絹子（本間）大阪同盟銀行員北浦乙哉（大山）樋川の妻后に北浦の妻幸子（桂）藝妓小松屋美代次后に樋川の妻美代子（吉野）醫師吉村邦彥（山路）女髮結お琴（小泉）幸子の父柴田彌之助（新島）理學博士栗原原明（酒本）北浦の母津子（北秋）工學士樋川昌之（平野）娘須磨子（相之助）

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 八拾萬圓
株式會社 十八銀行 京城支店
京城南大門通(電話四一〇)
本店 長崎市築町
支店出張所
韓國 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、羅州、群山
日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐
其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり
貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候(利息日歩壹錢四厘)
長崎貯蓄銀行代理店 (十八銀行京城支店)

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候
資本金三百万圓
本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山 仁川 平壤 鎭南浦 安東縣
株式會社 第五十八銀行京城支店 (電話五八番)

爲替取組先
內地 二十七ヶ所
臺灣 十三ヶ所
北海道 七ヶ所
南海道 十五ヶ所
山陽道 二十三ヶ所
東海道 五十ヶ所
山陰道 二ヶ所
東山道 二十八ヶ所
北陸道 十三ヶ所
西海道 三十ヶ所
山國 十三ヶ所
韓國 九ヶ所
清國 一ヶ所

營業科目

當事務所從來家屋狹隘の爲各位不便少からず候處今般更に事務所を擴張し最も迅速確實を旨とし御高需を次第依賴に應じ可申候

業務擴張廣告

◉訴訟、鑑定、契約起案、諸會社定欵ノ作成
◉諸願屆書及登記書類ノ代書
◉金錢貸借、土地家屋賣買、電話賣買
◉諸鑛山ノ賣買及測量製圖設計

京城本町一丁目(南部警察署前)
法學士 小川勝平法律事務所
電話四一番

●社員募集
一 社員(商業ニ經驗アル者) 若干名
一 女子事務員(二十歳未滿ノ者) 二名
一 給仕(十四五歳ノ者) 二名
但シ確實ナル保證人ヲ要ス
右至急入用に付應募者は午前中に本人來社ありたし
京城南山町三丁目
東洋貿易株式會社京城支店

熊平製造金庫
竹內製金庫 東京
消火器 大阪 二重販 蓋ニ回轉式
韓國販賣部
京城本町二丁目
熊平商店
電話六二四番

營業科目

活版活字鑄造
石版銅版
木版彫刻
コロタイプ版
寫眞版
諸帳簿
製本裝釘

今般日韓圖書印刷株式會社ヲ日韓印刷株式會社ト改稱致シ左記ノ處ニ新築落成仕從前ノ通營業致候間倍舊御愛顧之程奉願上候也

日韓印刷株式會社
本社 京城明治町三丁目 電話(三二三番)
東京出張所 東京京橋區南鍋町一ノ十 電話新橋(三九六二番)

松丸太
松材 松薪 材木一切並ニ柳材類
弊店所有の松山より伐り出しに付大勉強可仕候間多少に不拘御用命の程奉願上候
麻浦孔德里大院君墓地
伐材出張事務所

營業科目

土地家屋鑛山山林賣買貸借ノ仲介
土地家屋鑛山山林測量製圖應依賴
灌漑排水事業設計應依賴
土地整理竝丈量應依賴
鑛山未墾地出願代辨
土地家屋賣買證明願手續代辨
外國旅券出願代辨
新聞廣告取次
電話賣買取次
韓國に關する圖書雜誌閲覽
韓國に關する非賣出版書閲覽
韓國に關する本社調査書類閲覽
商品依託持約代理店ノ仲介

▲弊社は誠實秘密且敏速に業務を營む
●宅地及韓人家屋の賣物あり
●商店向其他の貸家あり
●鑛山の賣物あり
●耕地未耕地の賣物あり
▲弊社は各方面に涉り各事項を調査す

京城仲介社
本社 京城永樂町一丁目八番戶假事務所

支社
東京 東京麴町區富士見町 伊藤豐次郎
大阪 尼ヶ崎字宮町 由比昌太郎
仁川 仁川新町一丁目 遠藤喜一平
釜山 釜山入江町一丁目 加納佐一
木浦 木浦山手通三丁目 谷垣嘉市
鎭南浦 鎭南浦西二丁目 古田稻甫
開城 開城西部 今福又三
水原 水原南門內 川口直三郎
元山 元山居留地 菅鶴平
鏡城 鏡城北門內 菅鶴平支店
平壤 平壤大和町 佐久間賢次郎
大邱 大邱東門外 稻本新作
龍山 龍山元町 吉岡一臣

移轉廣告
生儀是迄永樂町一丁目に罷在候處今般都合に依り京城旭町三丁目(元新聞社跡)に轉居仕候間此段廣告候也
四月十八日
辯護士 永井道忠



西洋御料理宴會
日本人倶樂部
京城南山町三丁目電話(一二三番)

梅毒にて苦む御方は急ぎ一劑試み給へ
速に全治す藥効なき時は返金す
百治 濕血丸 價一圓
しつけ、よこね、かんそう、ほねうづき、ようばい、そう、りん病、子宮病、じしつ一切、がん、がさ、るいれき、たいごく等に特効あり
右藥は米國醫科大學教授博士(マンキリン氏)の明治二十五年十月新發明せられし良劑にして輕きは半廻り重き病は一二週用ゆれば速に全治す此藥は我日本にありふれたる梅毒藥とは異なり服用して決して口中いたます飲食物に禁止なし就業勤務に妨害なし身体衰弱せず頭髮ぬけず養生中他人は勿論家內のものにも知れる世話なく全治する事保證す但一週間分金一圓
▲賣捌き御望の方は御來車あれ
調劑本店 大阪 松本快活堂
韓國一手販賣 京城新町 松本儀祐
▲到る處の賣藥店にて販賣仕候

四月十九日より七日間午後六時半開場
天然色 活動大寫眞
京都横田商會
京城三好町 歌舞伎座

廣告

來る二十五日(土曜日)正午獎忠壇に於て京仁南高同志懇親會を開催致候間南高人士萬障御繰合せ御賁臨の程希望致候
發起人南高同志會
一會費金一圓
一申込期日 四月二十三日
申込場所
京城本町二丁目 林田金次郎 電話六五番
京城本町三丁目 伊藤友松 電話四〇番
京城大和町 雜賀貞敏

注意 染物洗張誂 甚
近頃弊社の名義を用ひ各所に回りて染物洗張等の注文を受け取りしものも有之或は日限をくらし又は誂の品物を返却せざるものさへこれあり
至ては不都合の事に付弊社は注文品に對する責任を帶び預券を取扱ひ品物御渡しの際確かに引換すべく候間御注意の程願上候
弊社は定評ある通り御誂の日限を守り物品仕揚げの精巧なると御賞替ありて續々御注文願上候拜具
京城南山町二丁目伊藤組横通
日韓染物合資會社
電話(百五十四番)

內務省免許 產婆 藤井ハナ
京城永樂町三丁目

陸中產(背丈四尺八寸五分) 乘馬カケ一頭
右賣却す御望の方は御來談あれ
京城鐘路通二丁目
精成組
電話(九六二)



襖張替 表裝一切
表具師 竹堂
京城本町五丁目

庭木販賣
○さくら○ ○つゝじ○ 其他いろ〳〵
右今回日本より根土付上等のもの種々取寄せ候間御入用の御方は何時にても左記の所に御出被下候はゞ御高覽に供す可く候
但遠地の御方は郵便にて御問合せ被下候はゞ詳細確答可仕候
京城大和町一丁目(軍司令部通り)
丸松

開店御披露
會席御料理 並に仕出し
右今般開店仕候大勉強を旨とし致し候間賑々敷御光來之程奉願上候敬白
京城長谷川町二丁目五十番戶
開月亭

開店御披露
會席 御料理
壽し並ニ仕出し
京城長谷川町二丁目
末廣亭

石材販賣廣告
一 橋梁
一 土工
一 建築 一切之石材
右特別廉價を以て販賣致候に付多少を問はず御注文被下度奉希上候
京城永樂町三丁目廿一番戶
白井石材販賣所

日本澤庵
味噌醬油製造
乾物荒物鑵詰
銘茶食料雜貨
漬物問屋
京城本町五丁目
大上商店
(電話二五一番)

●大阪豆腐●
大阪滋養大王豆ソップ
右は一合三錢にて朝夕配達仕候間御入用の御方ははがきにて御一報被下度候
豆腐木のめでんがく
右は一人前十三錢にて仕出し可仕候
京城旭町壹丁目
中瀨商店
●木のめ田樂●

拾有八年の實驗
最新學術の應用
京城南山町三丁目
齒科醫 六等 勳
楢崎東陽
(日本人倶樂部向)

訴訟、鑑定、契約起案、諸願屆、登記書類代書、土地家屋賣買、金錢貸借、電話賣買等の周旋
京城本町一丁目警察署前
法學士 小川勝平事務所
電話四十一番

日本郵船株式會社
仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店
仁川海岸通 郡回漕會 電話三九番
京城南大門通 巴商店 電話三〇六番

電話十番

●釜山長崎門司神戶行
山東丸 四月廿八日 前五時出
●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行
第一オハヨー號 五月一日 後三時出
釧路丸 日 後三時出
●大連、大沽、牛莊行
高砂丸 五月十四日 後一時出
山東丸 五月十日 後三時出
●大連、大沽、牛莊行
酒田丸 四月廿四日 後一時出
●鎭南浦行
第一オハヨー號 四月廿八日 後三時出
●釜山出帆、元山城津、浦鹽行
弘前丸 四月廿二日

御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄御送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事